



大島小松川公園マネジメントプラン

令和8年(2026)3月

東京都建設局

はじめに

- I 公園の概要……………2**
 - 1 都市計画の概要
 - 2 開園の概要
 - 3 主な公園施設
 - 4 成り立ち・基本的な性格
 - 5 周辺の土地利用・自然環境
 - 6 利用概況及び特色
 - 7 整備計画等
- II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針……………5**
 - 1 目指す姿及び重点取組
 - 2 ゾーン別基本方針
- III 図面・写真……………9**
 - 現況平面図
 - 周辺土地利用図(空中写真)
 - 周辺土地利用図(地図)
 - 園内の写真
- IV 資料編……………12**
 - 公園の沿革
 - マネジメントプラン策定履歴
 - 利用状況等データ
 - 主な催し物
 - 主な活動団体
 - 関連する行政計画等

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行います。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名称 東京都市計画公園第5・5・32号大島小松川公園
位置 江戸川区小松川一丁目地内、江東区大島九丁目地内
面積 25.10ha
種別 総合公園
決定告示 (当初) 昭和50年8月15日 東京都告示第829号
(最終) 平成11年4月13日 東京都告示第542号

2 開園の概要

名称 都立大島小松川公園 (おおじまこまつがわこうえん)
開園日 平成9年8月1日
開園面積 249,282.77㎡ (令和7年11月1日現在)
公園種別 総合公園
所在地 江東区大島九丁目、江戸川区小松川一丁目
アクセス 都営地下鉄新宿線「東大島」、駐車場 (有料、24時間)

3 主な公園施設

管理事務所、スポーツ広場、テニスコート、小野球場、サッカー場、自由の広場 (アスレチック広場、バーベキュー広場)、わんさか広場、季節の広場、風の広場 (芝生の丘、展望の丘、旧小松川閘門)、少年運動広場

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、市街地再開発事業により整備された公園である。公園は旧中川を境に江東・江戸川の2区にまたがり、また河川や道路によって7つの地区に分割されているが、最大の地区（自由の広場）と西側の地区（スポーツ広場）は2つの橋梁により結ばれている。公園の東を流れる荒川右岸では江戸川区により小松川千本桜の緑地が整備されており、公園との一体化が図られている。避難機能の確保の面から施設や植栽の面積は比較的少ないが、スポーツ広場には小野球場やテニスコートがあり人気が高い。

なお、東京都地域防災計画及び江戸川区、江東区の地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・本公園周辺は第1種住居地域と準工業地域となっており、公園を含む周辺一帯の区域は防災市街地再開発区域に指定されている。
- ・本公園の北側及び西側は、中高層・高層の不燃あるいは耐火構造の住棟が連続的に配置され、延焼遮断帯として避難地の安全性を確保している。住宅の居住者による公園利用の頻度は高く、また、ボランティア活動への関心も高い。
- ・江東区側は都営新宿線東大島駅が至近の最寄駅で、駅を挟んで北側は「スポーツ広場」、南側は「わんさか広場」等が配置されている。
- ・江戸川区側では東大島駅北側に最大のエリア「自由の広場」が配され、これに隣接して駅を挟んで緑道的に整備された「季節の広場（北および南）」があり、この南側には8m程度に高盛土された「風の広場」のエリアが配置されている。
- ・風の広場およびわんさか広場の地下には「六価クロム」が埋設処理されている。

(2)自然環境

- ・本公園は江東デルタ地帯の東端部に位置し、公園の東側には荒川が流れている。荒川堤防上は、江戸川区により「小松川千本桜」として整備され、本公園との一体的なイメージが形成されている。
- ・本公園は区境となる旧中川を挟んで、江東区（西側）と江戸川区（東側）にまたがり、その両区でさらに7つのエリアに分断される複雑な形状の公園形態となっている。旧中川は分断されているエリアを結ぶ軸として重要な位置にある（河岸緑地として整備が進められている）。
- ・区域は概ね人工地盤ないし盛土造成により周辺地盤より数m高くなっているが、避難場所としての機能上、個別のエリアごとではほぼ平坦な地形となっている。
- ・本公園を含む一帯の土地は防災市街地再開発事業により、更地として造成されており、河川区域以外では公園を含め在来の自然的要素は残されていない。
- ・東側の江戸川区の北及び南のエリアは荒川と旧中川に挟まれる中州状の敷地で空間的な広がりがある。

6 利用概況及び特色

野球場やテニスコートは休日利用が多く、テニスコートは平日の利用も多い。広場については、地域による利用が多く、幼稚園・保育園の園外保育の場としても利用されている。また、駅に近いことから、通勤コースの一部としての通過利用もみられる。

①スポーツ広場

4面あるテニスコートは各コートが独立していてグループごとの利用に適しているほか、小野球場や小サッカー場が設置され、各種競技に利用されている。

②アスレチック広場

大型の複合遊具で、子どもたちの遊び場として人気の場所である。バーベキュー広場と隣接しているため、バーベキュー広場と合わせて利用されることも多い。

③バーベキュー広場

バーベキューコーナーは、春秋の土日祝日は特に利用が多い。

④さくら大橋、もみじ大橋

中川で分断されているスポーツ広場と自由の広場を結ぶために、また避難路の機能を持った2つの連絡橋が架けられていて、本公園のシンボルとなっている。

⑤旧小松川閘門

「風の広場」区域の一部に国史跡として保存・展示されている。

⑥大花壇

ボランティアの活動により維持管理されている。

7 整備計画等

(1)大島小松川公園の整備計画(平成2年)

都民の公園利用動向、スポーツ・レクリエーション需要を勘案し、次の方針に基づいて計画を行った。

- ・地域の居住環境の向上を目指すと共に、広く都民へも緑とオープンスペースを提供する。
- ・災害時の避難場所として、避難者のスムーズな誘導や安全な空間を確保する。
- ・地域コミュニティの中心となり得るような公園を目指す。
- ・「花の名所」づくりを目指す。

Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

地域コミュニティの中心として、魅力を高めるほか、防災機能の強化等の取組を進め、都市の防災力を支え、花壇づくりなど緑に親しめる、魅力あふれる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

【施策2 安らぎをまもる】

- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

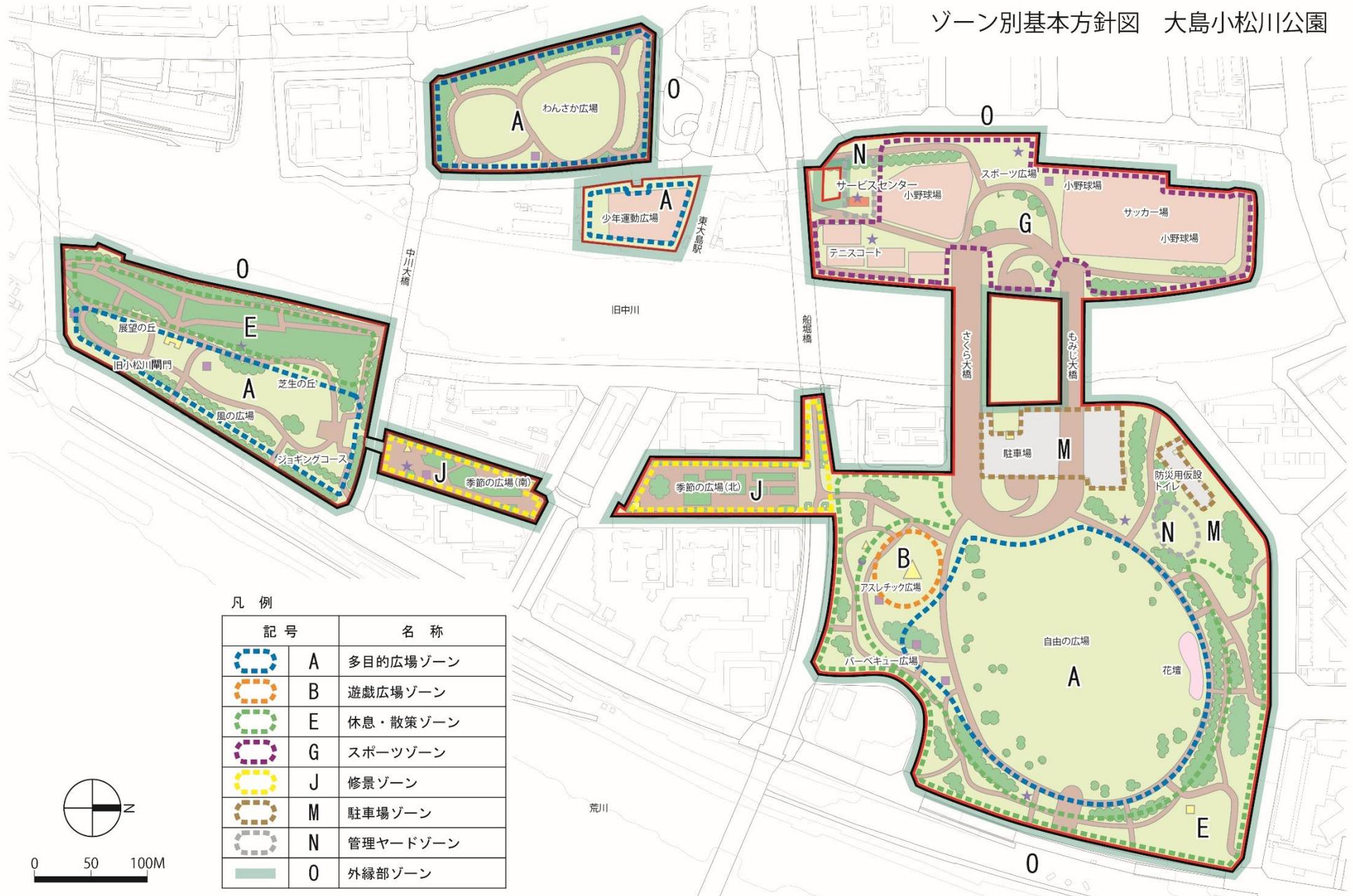
(2) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。

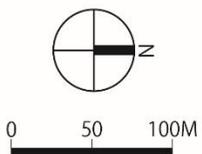
2. ゾーン別基本方針

ゾーン別基本方針図 大島小松川公園



凡例

記号	名称
	A 多目的広場ゾーン
	B 遊戯広場ゾーン
	E 休息・散策ゾーン
	G スポーツゾーン
	J 修景ゾーン
	M 駐車場ゾーン
	N 管理ヤードゾーン
	O 外縁部ゾーン



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用(7都市基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・自由の広場のあるゾーン 休憩や軽スポーツ、野外イベントなど多目的な利用に対応していく。なお、自由の広場については、東京都地域防災計画で医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地、災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。 ・風の広場のあるゾーン 小高い芝生の丘であり、休憩や健康器具の利用等に対応していく。 ・わんさか広場のあるゾーン 休憩や軽スポーツ、野外イベントなど多目的な利用に対応していく。 ・少年運動広場（江東区管理）のあるゾーン 運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、連結部など施設利用と調和した空間とする。なお、少年運動広場については、東京都地域防災計画で災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。

記号	区分	基本方針
B	遊戯広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・アスレチック広場のあるゾーン 各種大型アスレチック遊具が配置されており、子どもの遊び場として安全で快適な利用に対応していく。
E	休息・散策ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・自由の広場外周のゾーン 快適な緑陰の中での散策などの利用に対応していく。 ・風の広場斜面の雑木林ゾーン 下町にあって里山風の景色が形成されており、貴重な地域の緑空間として良好な景観を維持していく。また、荒川や旧中川の河川環境整備にあわせ、周辺の水辺景観が眺望できる植栽管理を行っていく。
G	スポーツゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な運動施設のあるゾーン テニスコート（4面）、野球場（2面）、サッカー場兼小野球場（1面）があり、有料施設として、安全で快適な利用に対応していく。
J	修景ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・高層住宅地の中に設けられた緑地帯のゾーン 日常の憩いや小休憩、地域のイベントなどの利用に対応していく。
M	駐車場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場のあるゾーン 案内機能の充実により、車両による来園者を円滑に誘導するほか、歩行者の安全確保に努める。

記号	区分	基本方針
N	管理ヤード ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・管理ヤードのあるゾーン 植栽管理に伴うチップ化作業やゴミ集積所など管理作業が良好に行え、利用者と競合が起こらないようにするため、近接や動線に配慮する。 ・管理事務所のあるゾーン 利用者へのサービス提供の拠点として対応していく。
O	外縁部 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地等や公道に接する公園外縁部 本公園の外縁部で、幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】



周辺土地利用図(空中写真)

大島小松川公園

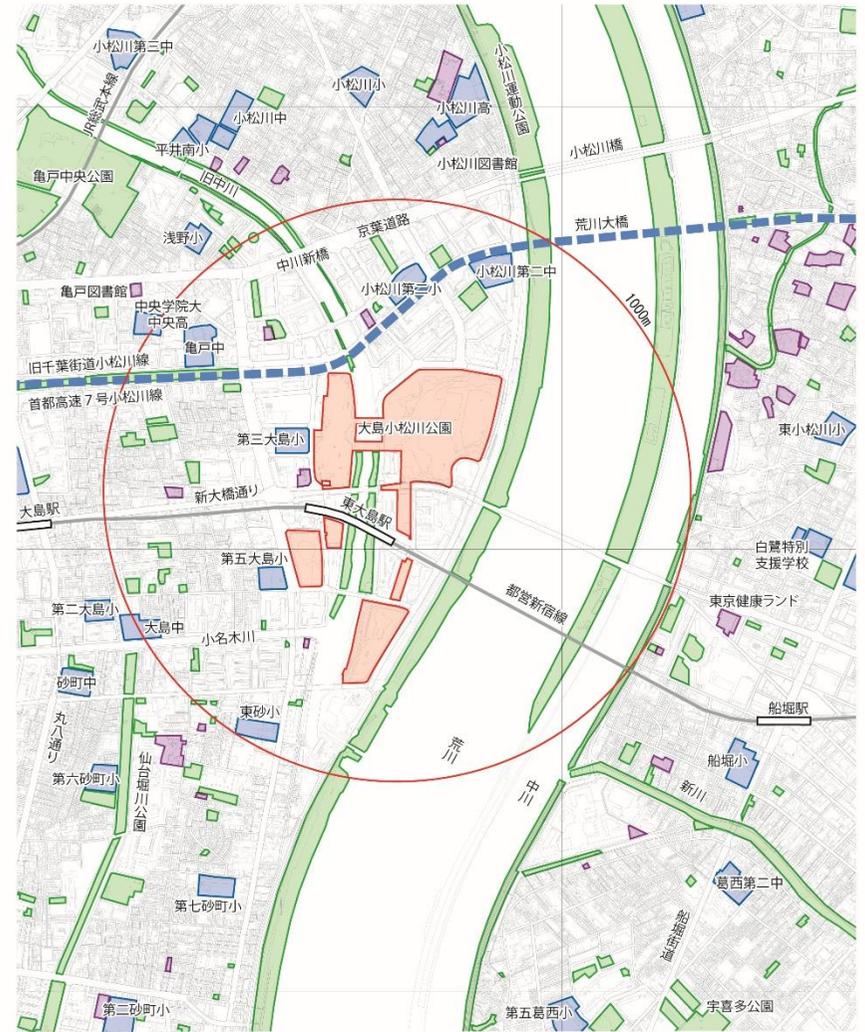


開園面積 24.93ha
撮影年月日 令和7年1月2日

- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

周辺土地利用図(地図)

大島小松川公園



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用(7都市基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物(神社仏閣など)
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



園内の写真



アスレチック広場



もみじ大橋



季節の広場（南）



スポーツ広場・小野球場



風の広場・旧小松川閘門



わんさか広場

IV 資料編

■公園の沿革

昭和44年11月	「江東再開発基本構想」が策定
昭和50年8月	亀戸・大島・小松川地区市街地再開発事業決定 東京都告示第829号により、都市計画決定
平成4年	季節の広場、風の広場を暫定開放
平成9年4月	わんさか広場の一部を暫定開放
平成9年8月	スポーツ広場の一部1.7haを開園
平成10年6月	スポーツ広場の一部2.2haを追加開園
平成11年4月	東京都告示第542号により、都市計画変更
平成12年7月	少年運動広場0.5haを追加開園
平成13年6月	自由の広場の一部0.7haを追加開園
平成17年3月	少年運動広場を拡張し、0.2haを追加開園
平成18年3月	暫定開放していた区域（自由の広場、既設の広場、風の広場、わんさか広場）19.5haを追加開園

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月	パークマネジメントマスタープラン策定
平成 18 年 12 月	大島小松川公園マネジメントプラン策定
平成 22 年 3 月	大島小松川公園マネジメントプラン改定
平成 27 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定 大島小松川公園マネジメントプラン改定
令和 4 年 3 月	大島小松川公園マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和 8 年 3 月	大島小松川公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度
年間総計 (人)	1,271,678	1,422,210	1,323,736	1,439,690	1,398,221

2)月別利用者数の推移

6 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
月別利用者 (人)	152,648	114,737	107,673	52,949	48,991	79,886
	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
	117,473	132,338	100,587	107,193	102,933	154,270

3)有料施設の利用状況

(件)

施設名	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度
テニスコート	6,306	3,833	6,245	6,159	3,057
野球場	1,316	1,221	1,098	1,250	809
サッカー	349	304	221	317	237

■主な催し物(令和6年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	ペットのマナーアップ活動	5月、10月	19
	2	季節の装飾展示(端午の節句、七夕、ハロウィン、クリスマス、正月)	4~7月、9~10月、12~2月	367
都民協働	1	地域の多様な団体と連携した取り組み	6月、10~11月、2~3月	647
	2	花壇作り	通年	878
	3	ワンちゃんのマナーアップ活動	4~6月、10~3月	432
	4	まつりだワッショイ	9月	579
	5	防災プログラム	9月、11~12月	3,000
自主事業	1	野球教室	通年	5,096
	2	ガーデニングデスク	通年	44
	3	アウトドアフィットネス	通年	95
	4	臨時売店	通年	163
	5	自然観察会	4月、8月、11月	57
	6	星空観察会	4月、8月、12月、1月	320
	7	遊びキャラバン	4月、10~1月	326
	8	森の絵本	通年	192

■主な活動団体(令和6年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
大島小松川公園ガーデンボランティア	花壇作り	14
たんぽぽ	花壇作り	4
わんず・どリー夢	ワンちゃんのマナーアップ活動	100
大島小松川公園スケートボード愛好会 SSP	スケートボード体験会	12
ジャイアンツアカデミー	野球教室	10

■関連する行政計画等

- ・2050 東京戦略（令和7年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和5年6月）
- ・都市づくりのランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都景観計画（平成30年8月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月改定）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）
（本公園の位置付け：避難場所、医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地、災害時臨時離着陸場候補地）
- ・江戸川区地域防災計画（令和5年度修正）